



- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后】

企画部長 氏名 栗原 直樹 内線 (TEL) 2200

【 表 題 】

太田市事務分掌条例の一部改正について

【 目 的 】

令和4年度組織改正に伴い、部等の分掌する事務について定めた太田市事務分掌条例の一部を改めるものです。

【 概 要 】

- 1. 改正内容
  - (1) 第2条 (事務の分掌)

改正後	現行
(3) 総務部 コ 防犯に関する事項	(3) 総務部 —
(4) 市民生活部 —	(4) 市民生活部 オ 防犯に関する事項

- 2. 施行期日  
令和4年4月1日
- 3. その他  
3月定例会に提案予定

【 備 考 】

問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線2243 47-1811ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 栗原 直樹 内線2200



【 表 題 】

太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する  
条例の専決処分について

【 目 的 】

地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い、太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年太田市条例第62号）の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき令和4年1月17日に専決処分しましたので、報告するものです。

【 概 要 】

1 改正内容

地方自治法の改正による引用条項のずれの改正

- ・第1条中「第203条の2第4項」を「第203条の2第5項」に改めます。

2 新旧対照表

別紙のとおり

3 施行日

公布の日から

【 備 考 】



- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 石坂 之敏 内線2400



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

公用車の運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 公用車の運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和4年1月20日	142,546円 (142,546円)	10割	職員が市営無料バスを運転していたところ、ハンドル操作を誤り、右前方に停止した乗用車と接触し、当該乗用車の右側面後部を損傷させたことにより、その所有者である相手方に損害を与えたものです。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払い

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 一般自動車保険にて対応しました。

4 その他

地方自治法第180条第2項の規定により、令和4年2月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 市民生活部 交通対策課 公共バス運行管理係 46-0344 ダイヤル

- 内容 【 1. 協議事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

消防長 氏名 櫻井 修一 (TEL) 33-0200

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

公用車の災害出動中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 公用車の災害出動中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和4年1月14日	52,906円 (52,906円)	10割	令和3年10月20日発生。太田市東本町地内において消防団員（第1分団第1部・太田地区）が火災現場より引き上げるため、ハンドルを左に回し停車中の消防用自動車を前進させたところ、当該消防用自動車の右側後方ステップ部がブロック塀に接触し、これを損傷させたことにより、相手方に損害を与えたものである。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払いは、一般財団法人全国自治協会自動車損害共済にて対応しました。

4 その他

地方自治法第180条第2項の規定により、令和4年2月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 消防本部 消防総務課 消防団係 33-0201 ダイヤルイン



## 2 会社の概要

- (1) 主な事業内容 地ビール醸造事業
- (2) 事業所所在地 太田市飯田町895番地
- (3) 株式状況
  - ①株式の総数 2,250 株
  - ②株総額 112,500 千円
  - ③株主数 7 人

株 主 名	持株数 (単位:株)	持株額 (単位:千円)	持株比率 (単位:%)
太田市	1,100	55,000	48.9
株式会社 ソニアプラン	550	27,500	24.4
東毛福祉事業協同組合	200	10,000	8.9
太田市農業協同組合	130	6,500	5.8
太田商工会議所	110	5,500	4.9
太田市幹部会	100	5,000	4.4
東毛酪農直販株式会社	60	3,000	2.7

※50千円/株

### (4) 第25期営業について

- ・コロナ禍の影響により前期に続き売上高が減少している。
- ・来客者は減少しているが、インターネット販売の実績が上がってきている。
- ・地ビールの賞味期限等の研究を行い、ウィズコロナとしてインターネット販売等に力を入れ、売り上げ増を目指す。

### 【備考】

問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線2293



	尾島行政センター ・住民サービス係 木崎行政センター ・住民サービス係 生品行政センター ・住民サービス係 綿打行政センター ・住民サービス係 藪塚本町行政センター ・住民サービス係 ・藪塚本町中央公民館係	尾島地区振興課 ・尾島行政センター 新田地区振興課 ・木崎行政センター ・生品行政センター ・綿打行政センター 藪塚地区振興課 ・藪塚本町行政センター ・藪塚本町中央公民館	
	生涯学習課 ・生涯学習係	(教育部へ移管)	・教育部へ移管し、青少年課と統合する。
文化スポーツ部	学習文化課(中央図書館) ・管理係	学習文化課 ・中央図書館	・組織の位置づけを明確にし、市民にわかりやすい名称に変更する。
	スポーツアカデミー担当	スポーツ学校担当	・3つの特色ある子どもへの文化スポーツ促進事業名称を「芸術学校」「プログラミング学校」「スポーツ学校」と統一する。
	スポーツ施設管理課 ・東部スポーツ施設係 ・西部スポーツ施設係	スポーツ施設管理課 ・東地区スポーツ施設係 ・西地区スポーツ施設係	・組織の位置づけを明確にし、市民にわかりやすい名称に変更するため「東地区スポーツ施設係 西地区スポーツ施設係」に変更する。
福祉こども部	高齢者福祉施設課	(廃止)	・長寿あんしん課へ統合し、課を廃止する。
	—	長寿あんしん課 ・いきがい推進係 ・高齢者総合福祉センター ・第一老人福祉センター ・老人福祉センターかたくりの里 ・老人福祉センター藪塚いこいの湯	・入浴施設を含め、総合的に高齢者の生きがい及び福祉事業の推進を図るため高齢者福祉施設課を統合する。 ・太田福祉事務所所管事務であるため、地域支援係を除き健康医療部から福祉こども部へ移管。
	子育てそうだん課 ・—	子育てそうだん課 ・こども発達支援センターにじいろ(新設)	・発達障がい児への総合支援を強化するため、係を新設する。
健康医療部	長寿あんしん課 ・いきがい推進係	(福祉こども部へ移管)	・長寿あんしん課いきがい推進係を福祉こども部へ、地域支援係を介護サービス課へ移管する。
	・地域支援係	(介護サービス課へ移管)	
産業環境部	介護サービス課 ・—	介護サービス課 ・地域支援係	・長寿あんしん課から介護予防の包括支援を行う地域支援係を介護サービス課へ移管する。
	環境政策課 ・環境企画係 ・環境対策係	環境対策課 ・環境保全係 ・公害対策係	・環境衛生・美化、公害等、様々な環境変化に対策を講じるため課・係名を変更する。
	—	脱炭素推進室(新設) ・企画係	・再生可能エネルギーの利用を促進し温室効果ガス排出実質ゼロを推進するため、課を新設する。
教育部	清掃事業課 ・収集係	清掃事業課 (廃止)	・リサイクルと収集業務を統合し、さらなる再資源化の推進を図る。
	青少年課 ・育成係 ・指導係	(廃止)	・生涯学習課へ統合し、課を廃止する。
	文化財課 ・管理企画係	文化財課 ・資料館係	・市民に理解しやすい名称に変更する。

—	生涯学習課 ・管理係 ・社会教育係 ・青少年係	・生涯学習課への委任事務、「生涯学習に関する事務」を一部解任し、「社会教育に関する事務」を所掌する青少年課と統合し、3係を設置する。
教育研究所	学校教育課 ・教育研究所	・教育委員会事務局組織、学校教育課の係とする。

### 3. 組織の比較

令和3年度(※1)			令和4年度			比較		
部	課	係	部	課	係	部	課	係
14	91	244	14	83	247	±0	-8	+3

組織数は、市長部局のほか、教育委員会、消防本部、議会、行政委員会を含み、一部事務組合を除いています。

(※1)令和3年4月1日現在の組織数

#### 【備考】

問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線2243 47-1811ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 栗原 直樹 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

令和3年度 改善活動実践例の審査結果について

【 目 的 】

優れた改善活動を表彰し水平展開することで、職員の改善意識の高揚を図るとともに、市民サービスの向上及び業務の効率化の推進を図るものです。

【 概 要 】

- 1 応募件数  
135件 (前年度92件 46.7%増)
- 2 審査方法  
審査員6名 (企画部副部長、行革推進課長、人事課長、総務課長、消防総務課長、教育総務課長) 及び補助審査員 (マネジメント推進員5名) による書類審査、ヒアリング審査により各賞を決定。
- 3 審査結果  
時間外削減などによる「コストの縮減」や交付金活用や官民連携事業など、「経営資源の選択と集中」に寄与した事例が多くみられました。

最優秀賞	児童施設課	こどもプラッツに交付金を！
優秀賞	収納課	手間なく納付を 納め忘れは手元のバーコード付納付書で
	地域総務課	民間のノウハウを導入したLED防犯灯の更新事業について
奨励賞	情報管理課	ワクチン接種申込みの内製化で業務効率化&市民サービスの向上&感染リスク低減のトリプル効果！
	災害対策課	多言語で避難所の開設状況を情報発信！はじめました！
市民目線賞	建築指導課	リフォームと耐震改修をセットでどうぞ！
	まちづくり推進課	(2課が総合窓口でお待ちしています)
	産業政策課	「あったらいいな」をカタチにする！太田市案内文
スクラップ賞	情報管理課	メール責任者って大変じゃない？もうやめねえ？
	教育総務課	所定の申請様式を4枚から1枚へ 奨学金申請時の負担を軽減
意識改革賞	人事課	大量作業は係間連携促進で ~早く帰って家庭を大事に~
	下水道課	下水道事業等の赤字経営の実態を知らせる

- 4 表彰式
  - ・ 日時：令和4年2月7日 (月) 15:30~
  - ・ 場所：太田市役所 3階 大会議室

【 備 考 】

問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線2243 47—1811ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后】

企画部長 氏名 栗原 直樹 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

行政手続きにおける押印の見直し結果について

【 目 的 】

行政手続きの簡素合理化の観点から、個人が行う申請手続き等において、市民に求められている申請書等の氏名欄の認印（個人における登録された実印以外のもの）の押印について個人の署名がある場合、押印を省略することにより市民サービス及び利便性の向上を図るものです。

【 概 要 】

- 1 対象 押印が必要なものの根拠のうち、条例等市に根拠があるもの。
- 2 見直し内容 押印根拠中に「押印が必要である」旨の規定及び、様式中の㊟マークを根拠としている場合は所要の改正、押印を省略できる取扱いに見直す。
- 3 結果の概要 様式数：1, 122様式（対象外を除く）  
達成率：90.56%

	内容	様式数	結果 (%)	備考
A	押印を必要とする様式数	2, 208		
B	見直し対象外の様式数	969		※国の法令、県の条例等により押印の義務付けがある手続き
C	見直し対象とした様式数	1, 239	56.11%	(C/A)
D	見直しを決定した様式数	1, 122	90.56%	(D/C) ※実施済を含む

4 見直し実施基準日

令和4年4月1日（金）  
（早期に運用できるものを除く）

5 その他

押印根拠に基づき、見直し実施基準日または各課が設定した実施予定日に向け、所要の改正等の事務手続きをお願いします。  
なお、調査に係る結果報告書は、公開羅針盤キャビネット行革推進課内に掲載しますのでご確認をお願いします。

【 備 考 】

問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線2243 TEL47-1811 ダイヤル



・市内公営住宅集約促進事業	410,000千円	7,180千円	+402,820千円
・西部消防署庁舎等建設事業	380,803千円	19,987千円	+360,816千円
・(仮称)市民体育館建設事業	3,910,000千円	2,060,000千円	+1,850,000千円

#### 4 主な施策事業（一般会計）

##### (1) 教育文化の向上

生徒指導充実事業（おおたん教育支援隊）・外国語指導助手（ALT）設置事業・外国人児童生徒日本語指導事業・不登校対策事業（教育相談員）・小中学校防災機能強化事業・小中学校大規模改造事業（質的整備）トイレ改修事業・市立太田高校施設整備事業・社会教育総合センター改修事業・東照宮本殿／唐門／拝殿修理補助事業・史跡新田荘遺跡反町館跡堀整備事業・文化財収蔵施設再編事業・尾島公園整備事業・運動公園整備事業・(仮称)市民体育館建設事業・小中学校給食施設改築事業

##### (2) 福祉健康の増進

重層的支援体制整備事業・高校生世代医療費助成事業・低所得の子育て世帯ベーシックサービス給付事業・保育所等施設整備事業・第3子以降子育て支援事業・第2子子育て支援事業・こどもプラッツ推進事業・救急医療対策事業・新型コロナウイルスワクチン接種事業・総合健康センター改修事業

##### (3) 生活環境の整備

防犯灯維持管理事業・広域斎場整備事業・新エネルギー設備（蓄電池）設置推進事業・一般廃棄物選別施設整備事業・し尿及び下水処理施設整備事業・木造住宅耐震診断者派遣／耐震改修補助事業・狭あい道路整備事業・空家等除却補助事業・交通安全対策事業・西部消防署庁舎等建設事業・消防本部／中央消防署改修事業・消防／救急車両等整備事業・消防水利整備事業・消防団車庫詰所等整備事業・消防団ポンプ自動車整備事業

##### (4) 産業経済の振興

収入保険制度加入促進事業・地籍調査事業・市単独生産基盤整備事業・小規模農村整備事業・県営経営体育成基盤整備事業（緑町地区）・県営集落基盤整備事業（大久保地区）・農地耕作条件改善事業（宝泉地区）・ため池緊急防災減災事業・県営農業農村整備調査計画事業（排水機場）・商店リフォーム支援事業・空き店舗対策事業・産業支援センター改修事業

##### (5) 都市基盤の整備

浄化槽設置整備事業・住宅リフォーム支援事業・幹線道路整備事業・一般市道新設改良事業・幹線道路舗装補修事業・道路維持整備事業・道路ストック（橋梁）定期点検／修繕事業・排水対策事業・幹線水路整備事業・市街地再開発事業・土地区画整理事業（太田駅周辺・東矢島・宝泉南部・尾島東部）・スケートパーク整備事業・公園施設改修整備事業・市営住宅ストック総合改善事業・市内公営住宅集約促進事業

##### (6) 健全な行政運営の推進

議場システム等改修事業・1%まちづくり事業・本庁舎設備等保全事業・(仮称)太田西複合拠点公共施設建設事業・フリースクール等民間施設事業費補助事業・事務用端末機器更新事業・AI／RPA導入事業・自治体アプリ整備事業・おおたプログラミング学校運営事業・行政センター保全（改修）事業（菰川・鳥之郷・休泊）

#### 5 令和4年度太田市当初予算（案）の概要……………別紙のとおり

【備考】 \*問い合わせ先 総務部財政課 財政係 タイリン 0276-47-1816

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 石坂 之敏 内線 2400



【 表 題 】

バス管理センターの移転について

【 目 的 】

平成30年4月より学校教育センター（下浜田町1088-2）内の1階事務室で、市営無料バス等の運営を行っておりましたが、施設の老朽化による移転に伴い、バス管理センターを旧太田市地域包括支援センターへ移転するものです。

【 概 要 】

- 1 移転先 旧太田市地域包括支援センター（4月から学校教育センター）
- 2 所在地 太田市新野町80番地3
- 3 敷地面積 4,991㎡（3筆）
- 4 使用箇所
  - ・ 施設内1階西側を事務室として使用いたします。
  - ・ 建物東側敷地をバス保管場所として使用いたします。
- 5 移転期日 令和4年4月1日

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 市民生活部 交通対策課 公共バス運行管理係 46-0344



- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

福祉こども部長 氏名 石塚 順一 内線 (TEL) 2500



【 表 題 】

太田市子ども家庭総合支援拠点の開設について

【 目 的 】

児童虐待事案や子どもに関する相談の増加に対応するため、児童福祉法第10条の2に基づき、子どもの福祉に関する専門職を配置して子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援を行うものであり、平成28年の児童福祉法の改正により、市町村に子ども家庭総合支援拠点（以下「支援拠点」という。）の整備が努力義務とされました。

支援拠点の開設に必要な専門職や相談スペースの確保により、相談支援体制が整ったので支援拠点を開設するものです。

【 概 要 】

- 1 開設場所 福祉こども部子育てそうだん課内
- 2 開設日 令和4年3月1日（火）
- 3 主な業務
  - (1) 子ども家庭支援に係る業務
  - (2) 要支援児童又は要保護児童及びその家庭並びに特定妊婦等への支援業務  
※要保護児童対策地域協議会の運営
  - (3) 要保護児童対策地域協議会の業務を行うための関係機関との連絡調整
- 4 主な職員及び配置人数
  - (1) 子ども家庭支援員 3名
  - (2) 心理担当支援員 1名
  - (3) 虐待対応専門員 2名
- 5 その他  
太田市子ども家庭総合支援拠点設置運営に関する要綱の制定予定

【 備 考 】

- \* 問い合わせ先 福祉こども部 子育てそうだん課 子育てそうだん係  
内線3142 47-1911ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 飯塚 史彦 内線2600



## 【 表 題 】

令和3年度環境白書について

## 【 目 的 】

「太田市環境基本条例」第22条に基づき、本市における環境の状況及び環境の保全等に関して講じた施策をまとめた「環境白書」及び「概要版」を作成したので報告するものです。

## 【 概 要 】

## 1 主な実績

項 目	令和2年度目標値	令和2年度実績値	対 比
市域の温室効果ガス排出量	253.1 万t-CO <sub>2</sub>	244.1 万t-CO <sub>2</sub> (平成30年度実績値)※	▲3.6%
市の事務事業からの温室効果ガス排出量	28,202 t-CO <sub>2</sub>	25,854 t-CO <sub>2</sub>	▲8.3%
ごみ年間排出量	76,397 t	81,439 t	+6.6%
市民1人1日当たりのごみ排出量	958 g	995 g	+3.9%
公害防止対策の推進に係る環境基準の達成割合	100 %	78.6 %	—

※温室効果ガス排出量は、国、県などの最新の公表値から太田市の世帯数や工業出荷額などの按分により計算するため、実績年度にずれが生じます。

## 2 その他の掲載内容

- ・ 第2次太田市環境基本計画に基づく各取り組みについての進捗状況
- ・ 環境基準に係る測定結果の詳細

## 【 備 考 】

問い合わせ先 産業環境部 環境政策課 環境企画係 内線2621 ダイヤル47-1953

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

農政部長 氏名 田村 武磨 TEL 20-9714



【 表 題 】

太田市水稲次期作支援事業助成金交付事業の実施について

【 目 的 】

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少する等の影響を受けた主食用米について、次年度の需要等に対応するため、令和4年産水稲の作付けに取り組む農業者に対して、太田市水稲次期作支援事業助成金を予算の範囲内で交付することにより、農業者の経営安定及び健全な発展を図ります。

【 概 要 】

1 主な内容

水稲作付けの継続を支援するため、令和4年産水稲作付けに係る経費（種苗・培土購入費等）に対し、令和3年度主食用米作付け面積10aあたり5,000円を助成します。

(1) 助成対象者

令和3年度経営所得安定対策等の営農計画書及び交付金交付申請書を提出しており、令和4年度に水稲の作付けを行うもの

(2) 助成対象者数・対象面積・助成金額

区 分	合 計
対象者数	313人
対象面積	68,363a
助成金額	34,260,000円

2 施行期日

令和4年2月21日（予定）

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 農政部 農業政策課 農政係 20-9714（ダイヤル）

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 春山 裕 (TEL) 20-7080

【 表 題 】

太田市学校給食調理等業務委託契約締結について

【 目 的 】

良質で安全な学校給食を衛生的かつ安定的に供給するため、学校給食調理等業務委託契約を締結しましたので報告するものです。

【 概 要 】

- (1) 履行名称 ①「太田市学校給食調理等業務委託（太田市立新田学校給食センター）」  
②「太田市学校給食調理等業務委託（太田市立沢野小学校ほか5校）」

- (2) 委託対象校等 ①太田市立新田学校給食センター  
②太田市立沢野小学校・休泊小学校・尾島小学校・世良田小学校  
尾島中学校・藪塚本町中学校

- (3) 請負者 ①②とも、東京都中央区日本橋堀留町2-4-3  
株式会社ニッコトラスト 代表取締役 若生 喜晴

※太田市学校給食業務委託業者選考委員会のプロポーザル審査において特定された者  
審査会 ①令和3年12月9日（木） ②令和3年12月10日（金）

- (4) 履行期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

- (5) 契約方法 随意契約

※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

コンペ方式やプロポーザル方式等の競争ないし比較競争により契約の相手方をあらかじめ特定しているもの

- (6) 契約金額

契約	①	②
契約金額	141,731,700円	326,063,100円
(内消費税)	(12,884,700円)	(29,642,100円)
令和4年度	46,371,600円	106,840,800円
令和5年度	47,242,800円	108,583,200円
令和6年度	48,117,300円	110,639,100円

- (7) 契約日：令和4年1月12日（水）

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 教育部 学校施設管理課 学校給食係 20-7086 ぐやん